

保育士養成課程における科目間連携 －保育の本質・目的に関する科目に着目して－

澤 ひとみ*・板倉 史郎*・本田 和隆*

Collaborations with Subjects in Nursery Teacher Training Course
—Focus on “Course about Essence and Purpose of Childcare”—

Hitomi Sawa, Shiro Itakura, Kazutaka Honda

【キーワード】科目間連携, 保育原理, 保育者論, 社会福祉, テキストマイニング
Subject Collaboration, Principles of Daycare
Nursery Teacher Theory, Social Welfare, Text Mining

はじめに

保育所保育指針の改定に伴い、2019年度入学生から新たな保育士養成課程が適用された。今回の見直しは保育所利用児童数の増加や子育ての負担、孤立感の高まり等保育を取り巻く社会情勢の変化が背景とされている。これらの背景を踏まえて、科目の再編に向けた6項目¹⁾の方向性が示され、新設・統廃合が実施された。統廃合では、教授内容の再編や新たな教授内容を付け加えたことで名称変更された科目も多数見られる。ただ、資格取得に必要な単位数の変更はなかった。これは「児童福祉法施行規則及び厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」の留意事項でも述べられているように「履修すべき内容が過度にならないように配慮」されたものと考えられる（厚生労働省 2018.4）。

短期大学設置基準によれば、短期大学の卒業要件は62単位以上の単位取得と定められている。しかし、幼稚園教員免許状と保育士証の二つの資格を取得するには、本学の場合で100を超える単位が必要となる（大阪千代田短期大学 2019：64-65）。必修単位にはおおよそ10週間に及ぶ実習が含まれており、その期間の補講も必要で、学生生活は多忙である。確かに、保育の質を確保し、社会情勢の変化に対応するには、幅広い知識・技能の獲得が求められる。それを2年間という限られた年限で実現するためには検討すべき課題は少なくない。その一つが講義内容の検討である。資格取得に必要な内容を体系化し、効果的・効率的な履修が可能となることを追及することが必要である。

今次保育士養成課程の改定に向けて、厚生労働省が設置した保育士養成課程等検討会は報告書を作成するにあたり、全国の指定保育士養成施設にアンケートを実施した。「養成課程の必修科目において、今後、整理・統合が考えられる科目について」というアンケート項目では、「相談援助と保育相談支援」

所属および連絡先
* 大阪千代田短期大学

「保育原理と教育原理」「相談援助と家庭支援論と保育相談支援」を整理・統合すべきという意見が上位であった。実際の改定では、これらの科目に止まらず、整理・統合されたが、アンケートで多数の回答があった「保育原理」、「教育原理」、「保育者論」については整理・統合の対象にはならなかった。この3科目は保育士養成課程の「保育の本質・目的に関する科目」に位置づけられている。この系列に位置付く科目は保育原理、教育原理、子ども家庭福祉、社会福祉、子ども家庭支援論、社会的養護、保育者論の7科目であるが、上記3科目は専門職として保育を学ぶ「入り口」に位置付くと考えられ、類似性が見られる。本学のカリキュラムマップでは「保育・教育に対する情熱、使命感、責任感」を育成する科目として位置付いており、一年次前期に履修する（大阪千代田短期大学 2019：58-59）。

本稿では、「保育の本質・目的に関する科目」のうち、「保育原理」「保育者論」「社会福祉」の3科目を対象に検討する。その視点は講義内容を一つの科目の中で考えるのではなく、複数の科目、教員が連携することで効果的・効率的な保育士養成課程の在り方について検討することである。新たな保育士養成課程が始まった初年度に講義内容を振り返り、連携の方向性を検討することは今後の改善に向けて意義あることと考える。

なお、この3科目のうち「保育者論」は教職課程コアカリキュラムの「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）」に対応し、本学では「教職・保育者論」の科目名で開講しているが、本稿では「保育者論」で統一する。

1. 科目間の目標と内容の関連性

厚生労働省が定める「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の教育課程で記されている「各科目の目標、内容についての関連性」について考察し、科目間連携の視点となる項目についてまとめるにあたり、各科目の内容や独自性について次のように再確認した。

「保育原理」は、保育士養成においては、「保育」を学んでいくための入門の位置にあり、保育の基礎基本を学ぶ科目である。1回生の前期に履修することが適切であり、その意味において本科目は、系列を念頭においていた教授内容の範囲や深度であることに配慮し、「保育の内容・方法に関する科目」における専門的な学びを意識した教授内容の基礎として関連付ける視点が必要である。加えて、H30改正では、目標として「保育に関する法令及び制度を理解する」ことが追加され、目標3に関する内容は「保育所保育指針」に沿って整理されており、他科目においてもガイドライン等も含めた法的な根拠についての理解を深めることが求められている。「H29 検討の整理」によると「「養護」及び「養護と教育の一体性」全般に関する内容の充実 複数の科目に含まれている、保育の活動全般に必要な「養護」及び「養護と教育の一体性」に関する内容を構造的に捉え、各科目の関連付けを明確化した上で、個々の科目の特性を踏まえた教授内容等に整理充実することが必要である」とし、留意すべき事項として「各指定保育士養成施設においては、保育の活動全体を通じた「養護」の視点、「養護と教育」の一体的展開の重要性は、関連する個々の科目のみならず、養成課程を構成する科目全体を通じて教授すべきことについて、各教員の理解を促進することが必要である」とされている。本科目の開講時期からも「保育における養護」についての基礎を丁寧に教授することが大切である。また、保育の思想や歴史的

変遷については、科目「教育原理」とすみわけを明確にしながら、近代以前からの大きな保育の歴史の流れを教授し、保育の本質に気づかせることが重要であると考える。

「保育者論」は、児童福祉法施行規則の一部を改正する省令（平成 22 年厚生労働省令第 90 号）及び児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件（平成 22 年厚生労働省告示第 278 号）の公布により、新設された科目である。「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）（保育士養成課程等検討会平成 22 年 3 月 24 日）」によると「現行の「保育原理」に含まれていた保育士の役割と責務、制度的位置づけ、及び多様な専門性をもった保育者（看護師・栄養士等）との協働などについて学ぶことがあるため、「保育者論」を新設する。特に児童福祉法第 18 条の 4 における保育士の定義や、保育士に求められる今日的課題などを踏まえ、子どもの保育と保護者支援を担う保育士の専門性について学ぶ科目とする」とあり、「保育者論」の新設に伴い、「保育原理」は 4 単位から 2 単位に単位数が変更された。以上のような改正の趣旨を踏まえ、両科目における教授内容は、関連はあるが重複するものではなく、それぞれの科目が担うべき範囲を担当者間で明確にしておくことが重要である。また、「H29 検討の整理」によると「キャリアパスを見据え、より組織的な運営の下で継続して保育者としての専門性の向上を図ること等の重要性を理解させる」ために「保育者としての資質・専門性の向上、保育や職員の質の向上について、より組織的な運営の下で継続して自己研鑽を図ること等の重要性に鑑み、関連する科目の教授内容等を充実することが必要である」とし、教授内容等の充実としては「組織的な施設運営の下での、保育の専門職としてのキャリアアップの重要性、他の保育士等や専門職（医師、看護師、栄養士等）との協働、組織的な保育力の向上に求められるリーダーシップなどに関して理解を深めることなど、保育や職員の質の向上に関する組織的な体制や取組に関する内容」「保育の専門職として実践を振り返ること、学び続けること、子どもの内面的な学びの力を読み取ること等の重要性」の二点をあげている。保育の基礎を「保育原理」で学ぶことや、保育士に求められる今日的課題には、「社会福祉」「社会的養護」に関するものが多いことから、「社会福祉」において、社会福祉の意義や理念、概念、制度等の理解も必要である。

「社会福祉」という科目は、戦後すぐの 1948 年に定められた「保母教育養成課程」が最初に改訂された 1952 年には「社会福祉法制」「社会福祉事業一般」という名称で設けられている。次の改訂である 1962 年には名称も「社会福祉」となっている。目標、内容にみられる通り、わが国の社会福祉の理念、歴史、現状とその課題を広く学ぶことになる。その意味から、「保育原理」「保育者論」を学ぶ土台となるものである。また、「H29 検討の整理」では、「障害児保育に関する内容の充実 障害のある子どもの保育に関して、対象となる子どもの理解を踏まえ、家庭と 連携した援助の内容について、より具体的に理解できるよう、関連する科目の教授内容等を整理充実することが必要である」とし、教授内容等の充実として「現行の教科目「社会福祉（講義 2 単位）」の教授内容について、就学前及び 学童期以降の障害のある子どもへの支援について、共生社会の考え方を踏まえた障害者基本法等に関する内容を明示する」とある。

表1 「保育原理」「保育者論」「社会福祉」の目標と内容

<p><教科目名> 保育原理（講義・2単位）</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の意義及び目的について理解する。 2. 保育に関する法令及び制度を理解する。 3. 保育所保育指針における保育の基本について理解する。 4. 保育の思想と歴史的変遷について理解する。 5. 保育の現状と課題について理解する。 <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の意義及び目的 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育の理念と概念 (2) 子どもの最善の利益と保育 (3) 子ども家庭福祉と保育 (4) 保育の社会的役割と責任 2. 保育に関する法令及び制度 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども家庭福祉の法体系における保育の位置付けと関係法令 (2) 子ども・子育て支援新制度 (3) 保育の実施体系 3. 保育所保育指針における保育の基本 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育所保育指針 (2) 保育所保育に関する基本原則 (3) 保育における養護 (4) 保育の目標 (5) 保育の内容 (6) 保育の環境・方法 (7) 子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）とその循環 4. 保育の思想と歴史的変遷 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諸外国の保育の思想と歴史 (2) 日本の保育の思想と歴史 5. 保育の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諸外国の保育の現状 (2) 日本の保育の現状と課題 	<p><教科目名> 保育者論（講義・2単位）</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育者の役割と倫理について理解する。 2. 保育士の制度的な位置づけを理解する。 3. 保育士の専門性について考察し、理解する。 4. 保育者の連携・協働について理解する。 5. 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。 <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育者の役割と倫理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 役割・職務内容 (2) 倫理 2. 保育士の制度的位置付け <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法における保育士の定義 (2) 資格・要件 (3) 欠格事由、信用失墜行為及び秘密保持義務等 3. 保育士の専門性 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育士の資質・能力 (2) 養護及び教育の一体的展開 (3) 家庭との連携と保護者に対する支援 (4) 計画に基づく保育の実践と省察・評価 (5) 保育の質の向上 4. 保育者の連携・協働 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育における職員間の連携・協働 (2) 専門職間及び専門機関との連携・協働 (3) 地域における自治体や関係機関等との連携・協働 5. 保育者の資質向上とキャリア形成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資質向上に関する組織的取組 (2) 保育者の専門性の向上とキャリア形成の意義 (3) 組織とリーダーシップ
<p><教科目名> 社会福祉（講義・2単位）</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷及び社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解する。 2. 社会福祉の制度や実施体系等について理解する。 3. 社会福祉における相談援助について理解する。 4. 社会福祉における利用者の保護に関わる仕組みについて理解する。 5. 社会福祉の動向と課題について理解する。 <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉の理念と概念 (2) 社会福祉の歴史的変遷 (3) 子ども家庭支援と社会福祉 2. 社会福祉の制度と実施体系 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉の制度と法体系 (2) 社会福祉行財政と実施機関 (3) 社会福祉施設 (4) 社会福祉の専門職 (5) 社会保障及び関連制度の概要 3. 社会福祉における相談援助 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談援助の理論 (2) 相談援助の意義と機能 (3) 相談援助の対象と過程 (4) 相談援助の方法と技術 4. 社会福祉における利用者の保護に関わる仕組み <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報提供と第三者評価 (2) 利用者の権利擁護と苦情解決 5. 社会福祉の動向と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 少子高齢化社会における子育て支援 (2) 共生社会の実現と障害者施策 (3) 在宅福祉・地域福祉の推進 (4) 諸外国の動向 	

2. 先行研究の検討

保育者養成校における科目間連携については、各養成校のカリキュラムや取り組みを通して様々な角度から言及されている。特に、「保育内容」に着目した科目間連携に関する研究があり、学生の実践的な力を身に付けさせるために、音楽・図工・体育系の科目に関連させた内容が多くあった。

「保育内容言葉」と「保育表現技術Ⅲ」の科目間連携を授業前後に行って効果や課題を検討した研究(広渡・京子 2012)、保育内容に関わる科目担当者で連携しながら食育カルタ制作を行った授業実践(鳥居・古屋・山田 2017)、「スポーツとエクササイズ」における野外活動実習の友人とのコミュニケーション

ションの変化について保育内容指導法「人間関係」の授業で事例として扱った研究（勝間田 2018）、「音楽」、「造形表現」、「身体表現」の科目間連携による「創作オペレッタ」の取り組みについて学生のアンケートや KHCoder による分析を試みた研究（三好・渡邊・長谷川・柳田 2018）、保育実習後の学生に対する面談やアンケート調査から音楽・図工・体育などの科目間連携について検討した研究（柴田・伊藤・猪俣 2018）、音楽と情報学の科目間連携について学生のアンケート結果からその意義を検討した研究（神谷・みやざき 2019）があった。柴田・伊藤・猪俣（2018）は、実習を中心とした科目間連携について、学生の実践的スキルが不足していること、授業担当者間における協議の有効性が確認されたこと、学生の自信・準備不足によって力が発揮できないことなどが示されており、実習の事前・事後指導に応じた各科目的連携を意識的に取り組んでいる点は興味深い。その他には、保育原理と保育内容の科目間連携について検討した研究（高橋・清水 2015）、「保育・教職実践演習」を中心に検討した研究（伊藤 2013）、「教育制度論」を中心に検討した研究（谷口・西岡 2017）があった。

以上を踏まえ、保育者養成校における科目間連携の必要性について確認しておくとともに、その問題意識から派生した各養成校の成果と課題について整理した。ただ、「科目間連携」の必要性についてはそれぞれ言及されてはいるものの、「保育内容」や演習系科目に関わる内容が多くみられ、講義系の科目における科目間連携についてはあまり言及されていない。本研究会では、「社会福祉」「保育原理」「教職・保育者論」の担当者が構成メンバーとなっており、この間の研究会を通して、「互いに同じ内容のことを学生に伝えていた」「その問題意識に立った上で授業改善するとなお良いのではないか」という気付きが度々あった。研究会を立ち上げ検討していくことで、「講義系の科目」は、学生に教授する内容が重なっている部分もみられ、工夫することでより学生にとって理解しやすい内容になることが共有出来た。これまで本学では、カリキュラムマップ作成に伴って、科目間連携の必要性は議論されてきたが、ねらいをもった系統立てたカリキュラムが不十分であった。

3. 研究方法

「保育の本質・目的に関する科目」のうち、「保育原理」「保育者論」「社会福祉」の3科目の目標と内容に着目し、科目間連携の方向性（可能性）を検討するにあたっては、「各科目の目標と内容の関連性」について考察し、科目間連携の視点となる項目についてまとめた（表2）。さらに、各視点ごとに各科目の内容を再確認しながら各科目の独自性を確認したうえで、学生にとって効果的な教授の順序や各科目での重点内容について考察し、科目間連携の方向性（可能性）を検討した。

また、2019年度に3科目を履修した千代田短期大学1回生を対象にしたアンケートから検討を行った。各科目の最終講義が行われる7月に、「授業を通して学んだこと」を記述する用紙を配付し、自由に記述させた³⁾。分析するにあたり、質的研究方法の一つであるテキストマイニングの手法として KHCoder を用いた。従来の分析方法では、質的なデータを恣意的に分析するきらいがあったため、KHCoder を利用することで、分析者と第三者が共有しうる資料にできる（樋口 2018:27）ことを意図した。その具体的なアプローチはコーディングルールを作成し、計量的分析をおこなった。計量化して客観的に検討するための資料作成をするためこの方法論を用いた⁴⁾。

「各科目間の目標と内容の関連性」については「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）（保育士養成課程等検討会平成22年3月24日）（以下「H22中間まとめ」と表す）」、「保育士養成課程等の見直しについて～より実践力のある保育士の養成に向けて～（検討の整理）（保育士養成課程等検討会平成29年12月4日）（以下「H29検討の整理」と表す）」による改正の趣旨を参考にし、H30改正の「教科目の目標と内容（表1）」について比較検討した。

4. 結果及び考察

（1）効果的な教授の順序や各科目での重点内容について

- ・表作成の観点や意図をについて説明する。

表2 科目間連携の視点となる項目

項目	保育原理	保育者論	社会福祉
1	2-(2) 子ども・子育て支援新制度	3-(3) 家庭との連携と保護者に対する支援	5-(1) 少子高齢化社会における子育て支援
2	2-(1) 子ども家庭福祉の法体系における保育の位置付けと関係法令	2-(1) 児童福祉法における保育士の定義	2-(1) 社会福祉の制度と法体系
3	3-(3) 保育における養護	3-(1) 養護及び教育の一体的展開	
4	3-(7) 子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）とその循環	3-(4) 計画に基づく保育の実践と省察・評価	
5	4-(5) 諸外国の保育の現状		5-(4) 諸外国の動向
6		4-(2)(3) 専門職間及び専門機関との連携・協働地域における自治体や関係機関等との連携・協働	2-(2)(3)(4) 社会福祉行政と実施機関社会福祉施設社会福祉の専門職

項目1については、「社会福祉」において少子高齢化社会における子育て支援の必要性等について歴史的変遷も含めて広く学び、その中で誕生した子ども・子育て支援制度についての理解を「保育原理」で深める。それらの基礎的知識を基盤として「保育者論」において家庭との連携と保護者に対する支援を具体的に学ぶ。

項目2に着目すると、どの科目においても、制度や法体系を対象としていることが分かる。ただし、「保育者論」においては保育士について学ぶことに焦点を絞っており、「保育原理」においては、福祉における保育に限定している。それに対して「社会福祉」では、広く社会福祉全般の制度と法体系を学ぶことになっている。

項目3については、「保育原理」において保育における養護や保育所保育指針に沿って保育所保育について学びを深めた後、「保育者論」において養護及び教育の一体的展開を行う保育士としての考え方や姿勢などを学ぶ。

項目4では、「保育原理」で保育の過程とそれが独立して存在するのではなく、それらが循環してい

ることの意味と重要性について学ぶ。「保育者論」では、その学びをもとに、実習等と連動させながら、実際に指導計画を立て、実践し、省察・評価を行う中で、学びを深めることが求められる。

項目5については、「保育原理」では、「保育の思想と歴史的変遷」の中から「諸外国の保育の現状」について示されている。一方、「社会福祉」では、「社会福祉の動向と課題」の中から「諸外国の動向」について示されている。保育の思想や原理は、現在にも通底する価値があるため、「保育とは何か」について歴史的変遷を学んだ上で、現在の世界的な人権問題、生活課題、政策課題について考察することが大切である。現在の保育や幼児教育だけに着目するのではなく、歴史的経緯を踏まえた、現状の理解、諸外国の理解をする方が望ましい。

項目6では、「保育者論」は、「保育者の連携・協働」の中から「専門職間及び専門機関との連携・協働」「地域における自治体や関係機関等との連携・協働」が示されている。一方、社会福祉は、「社会福祉の制度と法体系」の中から「社会福祉行財政と実施機関」、「社会福祉施設」、「社会福祉の専門職」について示されている。「保育者論」は、保育者の役割として「職場における連携・協働」と「職場外の連携・協働」が視野にあり、社会福祉は、制度に位置付けられた実施機関や施設の体系、専門職の働きについての理解が求められている。そのため、社会福祉で基本的な実施体系について学んだ後、保育者論において実際の専門機関との連携・協力関係性（接点）について学ぶ方が効果的ではないか。いずれも、関係性の視点が大切であろう。

(2) 学生アンケートからの検討

今回対象となっている3科目では、いずれも各科目の特徴的なキーワードが抽出されていることがわかる。「保育原理」では、「子ども」96回、「映像」41回、「自分」31回であり、「幼稚園」、「領域」、「言葉」、「環境」、「現場」、「保育園」など、保育の基礎となる語句が多く記載されていた。「保育者論」では、「子ども」143回、「先生」133回、「自分」35回であり、「言葉」、「学校」、「小学校」、「幼稚園」、「学級」など、学校教育をテーマとする語句が多く記載されていた。「社会福祉」では、「社会」137回、「福祉」118回、「子ども」51回であり、「法律」、「税金」、「経済」、「高齢」、「地域」、「貧困」など、地域社会の状況や制度に関する語句が多く記載されていた。いずれも「子ども」が頻出語句としてあげられるが、共起ネットワークにおける位置関係をみると、「保育原理」は「子どもと保育」、「保育者論」は「子どもと保育と先生」、

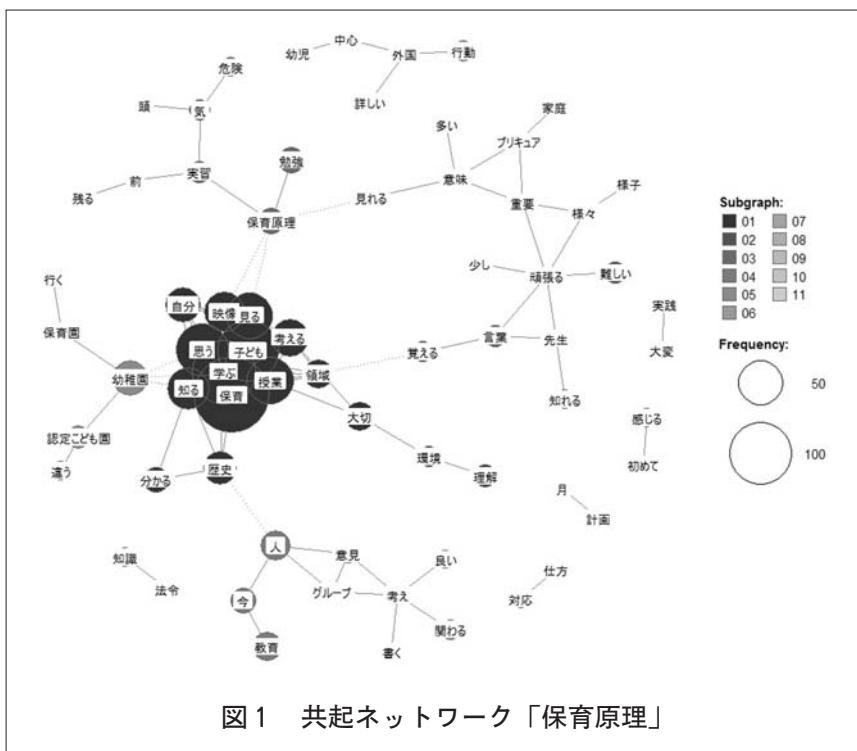


図1 共起ネットワーク「保育原理」

「社会福祉」は「子どもと福祉と社会」となっており、おおよそ科目的ねらい通りの結果になっていることが示唆される。

また、学生が印象に残っている授業内容として、授業方法に関する語句も目立っていた。「映像」が上位になっているが、保育教職論（27回）と保育原理（41回）ともに、視覚教材を用いた授業が学生にとって印象的だったことが伺える。

各科目の特徴を詳しく見ていくと「保育原理」では、「保育園－幼稚園－認定こども園－違う」という語の関連は、目標2「保育に関する法令及び制度」に関する授業の中で子ども子育て支援制度について学んだこと、「保育－歴史－知る・分かる」という語の関連は、目標4「保育の思想と歴史的変遷」に関する授業の中で世界や日本の保育の歴史について学んだこと、「授業－領域－大切」はという語の関連は、「5領域」という言葉を初めて聞いた」「他の授業でも出てくる言葉だから大切だと思う」という感想から、目標3「保育所保育指針における保育の基本」に関する授業で学んだことが反映している。本科目の授業では、保育現場や子どもの姿をイメージできるように視聴覚教材を活用することが多かったため、「映像－見る－思う－子ども－学ぶ－保育－授業－知る」という語の関連や出現が多く見られた。

「保育者論」の授業は、ゲストティーチャーによる講義が複数回あり、「話－聞く－授業－先生－子ども－思う－保育－学ぶ－考える－知る－大切」の語の出現数と関連が多く見られる。ゲストティーチャーは保育所や小学校での現場経験が豊富な人物である。そのような背景を持った教員の話を聞くことで保育や保育者について考えを深めたことが学びの中心になっている。保育者をめざす学生は、実際の子どもの様子や現場の苦労、保育者の取組等に感銘を受ける傾向が強いことが伺える。それに比べて、保育者の役割や倫理、制度的位置づけ等に関して記述している学生が少ないことが気にかかる。

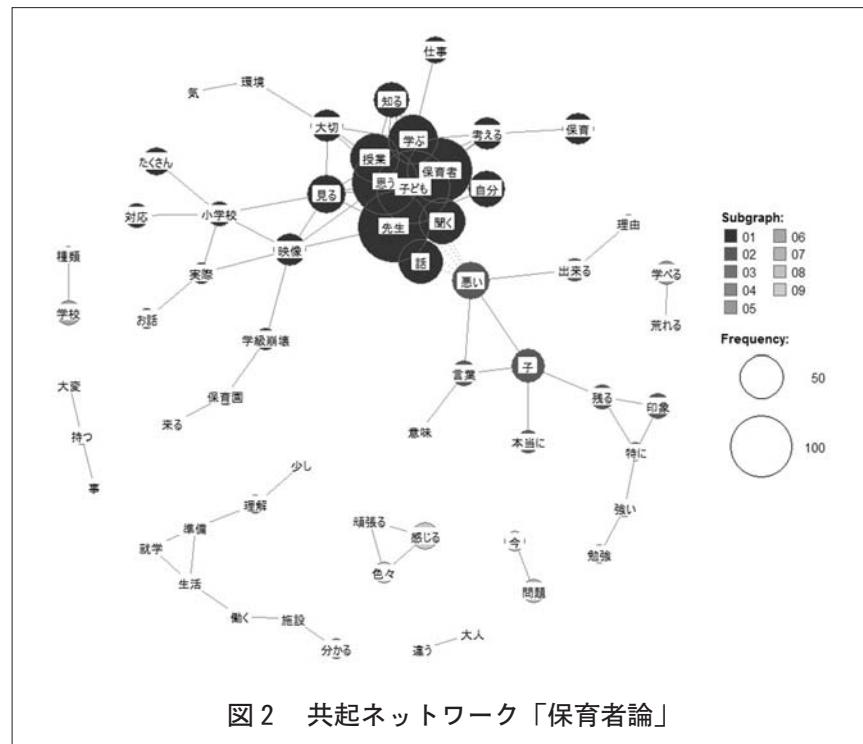


図2 共起ネットワーク「保育者論」

「社会福祉」では、「国・国民・地域・サービス・施設」といった公共の事柄を想起させる語が多く出現しており、目標1「現代社会における社会福祉の意義」や目標2「社会福祉の制度や実施体系」に関する授業で学んだことが反映されている。「少子高齢化－難しい－増える－分かる－必要」という語の関連は、目標5「社会福祉の動向と課題」に関する授業で学んだことが反映されている。

3科目を全体で捉えて比較すると「保育者論」は、元々「保育原理」の教授内容に属していたものを

保育士の資質向上に関する内容を中心に取り出して独立させた科目であるため、「子ども・保育・学ぶ・思う・知る・授業」など出現回数の多い語や共起の関係に類似点が多い。一方、「社会福祉」では「少子高齢化・サービス・社会福祉・地域」など他の2科目では出現していない語が多く、学生はそれぞれの科目の特性を大まかに把握できていることが伺えた。

以上のように学生のアンケートを量的に分析することは、

一側面ではあるが担当者が科目の目標の達成状況や学生の認知度について評価するための資料となる。ただ、樋口耕一（2018）は、KHCoder が未完成であることを前提とし技術的な課題について、「コンピュータ・コーディングの精度」、「大規模データ」、「データ中の語彙への依存」、「接合アプローチと紙幅の制限」、「多変量解析ないし自動処理の手法」をあげている。今回の分析においても、学生が自由に書いた感想の語句を抽出したが、その語句をどのように理解しており、どのような文脈の中で使用しているかまでは分析できていない。

おわりに

最後に、各担当者が研究活動を振り返った時の気づきをもって、まとめとする。

「保育原理」とは保育の基礎を学ぶ科目である。それゆえに取り扱う内容は広く多岐に渡っているため、広く浅い内容になってしまう側面があったのではないかと反省している。今年度の自身の授業内容の反省を踏まえ、次年度は「保育所保育指針における保育の基本」として示されている内容について取り扱う際には保育全般に広げて抽象的になってしまうことを避け「保育所保育指針」にこだわった授業展開に努めること、「保育に関する法令及び制度」については難しいと感じる学生も多いことを想定した上で保育に関する学びの基礎として定着するよう工夫していくたい。

「保育者論」の講義はゲストティーチャー、非常勤の教員を含めた4人が担当している。それぞれの教員の特性を活かした講義となっていることは、学生の感想からも伺える。保育・教育現場の経験に基づく講義に強い印象を受けた学生が多いが、保育者の倫理や制度的な位置づけに関する記述も見られた。ただ、担当者4人で講義内容の交流、すり合わせを十分に行えていないことは課題である。

今回の共同研究を踏まえて、社会福祉の担当者として色々気付かされたことが多い。自分が学生た

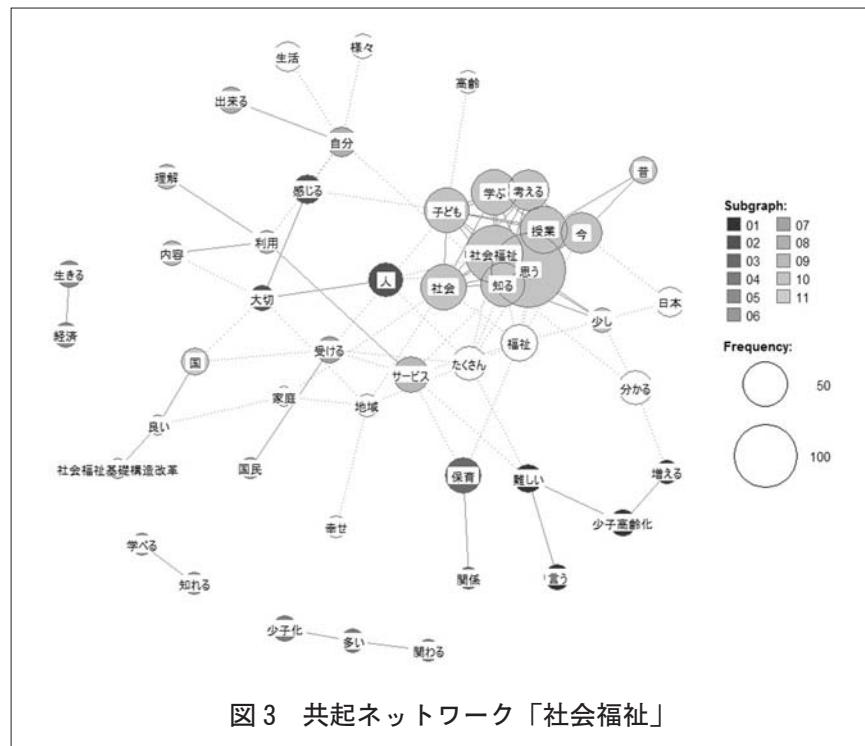


図3 共起ネットワーク「社会福祉」

ちに強調している部分について改めて確認することが出来たとともに、意図しないところで学生が学んでいる点もあることがわかった。他の科目と比較してみると、授業で用いる教材に関しての記載がなかったため、学生が印象に残る教材を用いた授業が出来なかつたのではないかという反省がある。今後は、教材研究しつつ、授業の工夫をする必要がある。「社会福祉」は、保育や幼児教育を飛び越えた学びも要求するため、広い視野で保育や幼児教育について考えられる「視点」を身に付けてもらうことが「社会福祉」を学ぶ意義であると改めて確認できた。また、本学では、この共同研究の動きと連動する形でカリキュラム編成を行っていることは大変意義深いことである。今回話し合った内容を全て反映させることは難しいが、可能な範囲で改善する見込みはある。

本研究において3科目の目標や内容を比較しながら検討したことで「保育原理」「保育者論」「社会福祉」として取り扱うべき内容がより鮮明になり、またそれぞれの科目担当者間で連携することにより学生に学びが深まる可能性を見出すことができたことは大きな成果であった。再度、目標・内容について理解を深めるとともに本稿にあげた科目間連携の視点となる項目とその考察を踏まえた授業展開に努めていきたいと考える。

<注>

- 1) ①乳児 保育の充実②幼児教育を行う施設としての保育の実践③「養護」の視点を踏まえた実践力の向上④子どもの育ちや家庭への支援の充実⑤社会的養護や障害児保育の充実⑥保育者としての資質・専門性の向上
 - 2) 短期大学設置基準第18条「修業年限が二年の短期大学の卒業の要件は、短期大学に二年以上在学し、六十二単位以上を修得することとする。」
 - 3) アンケート回収数は社会福祉66名分、保育原理65名分、保育者論66名分であった。
 - 4) 樋口耕一（2014.3）では、描画する共起関係（edge）について以下のように説明している「共起関係をすべての線（edge）として描くと、画面が線で埋まってしまうことが多く、そうした場合には描画する共起関係を一部の強いものに絞らなければならない。ここで共起関係の強弱については、分析対象となった後のすべての組み合わせについて、Jaccard係数を用いて計算している。-中略-『描画する共起関係（edge）の絞り込み』部分で、オプションとして『描画数』を選ぶとJaccard係数の大きい順に指定された数の共起関係が選択・描画される。あるいはオプションとしてJaccard係数を選ぶと、指定された値よりもJaccard係数が大きい共起関係がすべて選択・描画される。分析対象に含まれている語であっても、こうした選択の結果、描くべき共起関係がなかった語（node）については、グラフに描画されない。」
- 本研究では、「描画数」を100と指定し、絞り込みを行った。

<文献・参考研究>

- 樋口耕一（2014.3）『社会調査のための計量テキスト分析』
 広渡純子・讃岐京子（2012）「保育者養成カリキュラムにおける科目間連携（1）—『保育内容言葉』と『保育表現技術』の連携」『聖和論集』第40号、pp69-78.

- 香川晴美・鈴木正和・伊藤潔志（2013）「保育者の専門性としての発表能力とその育成—『保育・教育実践演習』を核とした科目間連携に向けて」『山陽学園短期大学紀要』第44巻, pp8-19.
- 神谷勇毅・みやざき美栄（2019）「保育者養成課程における科目連携を通した教育強化—音楽と情報学の科目連携」『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要』（人文科学・社会科学編）第2号, pp361-372.
- 勝間田明子（2018）「領域『人間関係』と野外活動実習—保育者養成校における科目間連携の方法について」『名古屋柳城短期大学研究紀要』第40号, pp227-235.
- 厚生労働省子ども家庭局長（2018.4）「児童福祉法施行規則及び厚生労働省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令等の志向について（通知）」
- 三好優美子・渡邊洋・長谷川千里・柳田憲一（2018）「総合表現（創作オペレッタ）における表現科目的連携：『音楽』『造形表現』『身体表現』の観点から」『東京女子体育短期大学紀要』第53号, pp47-62.
- 大阪千代田短期大学（2019）「学生便覧」